

## 平成29年度

### 舞鶴市母子・父子世帯（児童扶養手当受給者）

#### 実態調査結果のまとめ

##### 【今回の実態調査から見える傾向】

- 対象者の約9割は就労しているが、全体のうち正規雇用が40.2%、非正規雇用が46.2%である。また、平成27年国勢調査で得られた本市の雇用形態別就業者割合（正規雇用：68.0%、非正規：32.0%）と比較すると正規は27.8%少なく、非正規は16.2%多い。《P7 質問1》
- 非正規雇用にある者のうち、37.9%は「安定した収入を得たい」として正規雇用への就業を希望しているが、55.4%は「現在の雇用形態で良い」と回答している。《P8 質問2》
- 子どもの年齢が上がるにつれて正規雇用の割合が高くなる傾向にあり、乳幼児を抱える世帯では「育児をしたい」として非正規雇用としていることがうかがえる。《P14 ①、P15 ③》
- 非正規雇用にある者の現在の雇用形態の理由については、「子どもや家族等との生活に合わせる」ことや、それに応じた「仕事内容・労働時間等条件の合う仕事がない」と回答している。また、無職の方のその理由については「子どもや自身の健康等の問題のため」が多い。《P8 質問3、P17 ⑤》
- 経済的な生活状況は58.1%が「苦しい」「大変苦しい」と回答しており、非正規雇用にある者は正規雇用にある者と比べて「苦しい」「大変苦しい」と回答している割合が高い。《P10 質問5、P19 ⑦》  
※経済的な生活状況は回答者の自己評価による5段階評価
- 貯蓄は65.4%が「生活維持や教育費等に充てるため、貯蓄できない」と回答しており、非正規雇用にある者は正規雇用にある者と比べて「できない」と回答している割合が高い。《P10 質問6、P11 質問7、P19 ⑧》
- 保護者は子どもの教育や進学について悩みを抱えている。《P12 質問9》

## 【考 察】

ひとり親を対象とした経済的な支援については、児童扶養手当の支給、保育料の負担軽減、母子家庭奨学金の給付等、各種施策を実施しているが、保護者の9割は仕事についているが、非正規の勤務形態が正規よりも多く、経済的な生活状況が「苦しい（46.9%）」「大変苦しい（11.2%）」を合わせると58.1%となり厳しい状況がうかがえる。

また、保護者が「子ども」のことで困っていることの34.3%は、教育や進学のこととなっており、先に実施した「子どもの生活状況等に関する調査」と同様の結果が見られ、この結果をもとに平成29年度から事業開始した「学習支援事業」は、保護者ニーズにあった必要な支援策として意義あるものと考えられる。

今後は、引き続き、現行施策の実施状況を検証・分析し、追加支援策が必要かどうかを検討する。

また、「きょうと子どもの城づくりネットワーク会議」に参画するなど、様々な機会を利用して、貧困状況等の現状把握と施策の検討に努める。